
特集：社会保障制度における財源徴収と情報管理の国際比較 趣 旨

高齢化による社会保障受給者数の増大と社会保障制度の充実による給付の質的・量的充実、複雑化に伴い、社会保障制度の情報化の重要性はますます高まっている。いくつかの先進国では、いち早く情報システムの構築を進めており、さらに社会保障制度を充実しつつあるアジア諸国もこれに追随している。一方、日本においては、いわゆる「消えた年金」、「宙に浮いた年金」という社会保険行政における年金記録管理の問題に加えて、昨今では、いわゆる「消えた高齢者」問題という行政間の情報連携の欠如により、すでに生存しない高齢者に老齢年金や遺族年金が給付されているのではないかという疑問も指摘され、社会保障に係わる個人情報照合システムの重要性は高まっている。しかし、社会保障制度の情報化の構想は、2009年に前政権により「社会保障カード」の構想が進められたものの、9月の政権交代と事業仕分けの影響により議論が停滞している。ただし、新政権においても、個人情報照合システムの必要性は変わらない。2010年6月に公表された「新年金制度に関する検討会基本構想」の7つの基本原則のうち、年金制度の一元化、最低所得保障、給付と負担の対応、消えない年金記録、保険料の確実な徴収を現実のものにするためには、歳入庁による所得捕捉と保険料の徴収、税・社会保障共通個人番号といった個人情報照合システムの構築が不可欠であり、そのことはほぼ同時期に「社会保障・税に関する番号制度に関する検討会中間報告」でも確認されている。社会保障に係わる個人情報照合システムの重要性は年金にとどまらない。医療の情報化は、すでに電子カルテや画像データなどの分野での医療機関内、医療機関間では進んでいるが、保険者、被保険者、さらには行政を組み込んだ広がりには及んでいない。医療・健康における個人情報照合システムの確立は、医療資源の効率的な配分、新しい健康増進・医療サービスの可能性を広げることになる。

本特集では、所得捕捉と給付の両面から、個人情報照合システムを活用した管理運営に焦点をあて、社会保障の情報化を進めている各国の事例から我が国への示唆を得ることを目的としている。特集の構成は、社会保障番号制度と保険料・税の一体徴収(高山論文)、医療に関する個人情報照合システムの可能性と課題(山本論文)、電子政府先進国であるデンマークの状況(安岡・鈴木論文)、そして日本における議論の状況、今後の課題(中安論文)から構成される。

個人情報システム導入の目的は、1)国民、被保険者、受給者、利用者にとっては、簡易な手続き漏れがなく受給できるという利便性、2)行政、給付主体にとっては、税・社会保険料の徴収や重複受給の回避、行政機関間・給付機関間の情報共有に関する効率性、3)年金情報や健康情報を国民等と行政・給付機関等の間で共有することにより、貯蓄行動や健康維持・増進などについて、長期的な視点から国民が合理的な選択を行える機会を提供することができる。すなわち自分の将来の年金額の見通しを提供することにより、過大でも過少でもない貯蓄を行うことができる。あるいは、健康状態に関するデータも現在だけではなく、過去からの変化も知ることにより健康への意識が高まり生活習慣もより適切なものになるかもしれない。最近、注目されている行動経済学においても、情報の提供とその

与え方は「フレーム」効果として合理的な選択への誘導のために重要であることが確認されている。加えて、健康・医療情報の集計・分析によって、新しい医療サービス、効率的な医療機関の配置などの可能性も広がる。しかし、個人情報照合システムの確立の前には、いくつかの克服されなければいけない課題もある。1)個人情報・プライバシーへの国民の意識の高まり、2)情報漏洩・セキュリティ確保への不安、3)膨大な情報管理を行う政府や制度が本来意図しない目的外の商業利用への不信、4)国民のITCリテラシーの不足、5)システム開発・導入・維持のための膨大なコストの問題、といった課題をひとつひとつ丁寧に解決していく必要がある。国民からの効率的・効果的な社会保障制度の情報化への期待の一方で、根強く存在するプライバシーへの不安という矛盾した反応を「プライバシー・パラドックス」という。最大の関門である「プライバシー・パラドックス」解消に向けて国民的な議論の深まりを期待したい。

(駒村康平 慶應義塾大学教授)